

■設計行為における設計者の倫理目標リスト

第1項 はじめに

この「設計行為における設計者の倫理目標リスト」は、設計行為に携わる建築設計者（意匠・計画分野、構造分野、環境・設備分野、都市計画分野等）を広く対象とし、建築設計者が目標とすべき倫理項目をまとめたものである。

本会会員が社会に対して自ら遵守すべき「倫理綱領・行動規範」を十分に理解した上で、その次のステップとして、建築設計行為における設計者の意思決定と行動の枠組みを倫理の観点から理解することを目的としている。「設計倫理」を設計者が身につけるべき「設計者の設計行為の倫理」として捉えている。建築に対する責任は、建築主の対応を含め、設計者以外にも関わった関係者全員が負うことになるが、その中で特に設計者の行為に焦点をあて、建築をつくっていく時に、設計者が何を手がかりにどういう発想を持つべきなのか、倫理的な観点から理解することが重要である。

解説では、読者が自分自身で考える中での気づきを促し、理解深めることができるように、問いかけを中心とした構成としている。学生だけでなく、実務に携わる方々に広く目を通していただければと考えている。

尚、倫理とは「行為の科学（Science of Conduct）」であると説明される。本教材においては、人間が行動を律する際の拠り所になる規範という意味を込めて、「倫理」という言葉を、分かりやすい「ルール」という言葉に置き換えて表現をしている。

第2項 設計行為における設計者の倫理目標リスト -設計者として仕事を進めるうえでの3つのルール

【ルール1】 社会・ステークホルダーとの対話を深める。

- 1-1 建築設計行為の質を高めるため、設計行為における合意形成の重要性を理解する必要がある。
- 1-2 建築設計行為におけるステークホルダーへの責任について理解する必要がある。
- 1-3 設計者がステークホルダーに対する責任を1つずつ果たしていく行為を設計プロセス中で実現するように努めるべきである。
- 1-4 設計行為が社会に及ぼす影響と社会に果たす役割について理解する必要がある。

- 1-5 建築主や建物使用者の望むニーズを的確に捉え、具体的なイメージや形に変えて提示するためのスキルの向上に努めるべきである。^{注1)}
- 1-6 専門性と技術的な検討に基づいて、多様な可能性と選択肢を示すことに努めるべきである。
- 1-7 建築の抱えるリスクや不確実性、時間の経過に応じて生じる様々な変動要素について分かりやすい言葉で説明を尽くすことに努めるべきである。

【ルール2】技術との対話を深める。

- 2-1 設計行為を進める上では、**技術体系や設計者同士のコミュニティ**、先行事例を十分に尊重し、その結果のもたらす影響を理解するとともに、自らが技術の進歩発達に寄与するように努力することが重要である。
- 2-2 自身の設計行為の特徴を理解し、技術体系や設計者同士のコミュニティにどのように貢献するのかを明確に意識する必要がある。
- 2-3 **設計と条件**が的確に建築主や建物使用者のニーズを捉えているかどうかを、専門的な観点から真摯に検討すべきである。
- 2-4 自身の設計行為が、如何に建築主に新しい価値や豊かさを提供できるかについて真摯に検討する必要がある。
- 2-5 自身の設計した建築が十分な持続可能性（サステナビリティ）を有するために、長い時間の経過の中での様々な変動する要因に対してどのように対応できるのかについて全力で検討すべきである。
- 2-6 自身の設計した建築が十分な持続可能性（サステナビリティ）を有するために、様々な不測の事態や困難な状況、環境条件の変化に直面した際にも、**環境の変化を乗り越える力**を備えているかどうかを検討すべきである。

【ルール3】自分自身との対話を深める。

- 3-1 社会における設計者の設計行為の位置づけと役割に関する理解を深めることが必要である。
- 3-2 設計行為の大きな目標と、**設計者としての自己実現**について理解する必要がある。

- 3-3 ひとつひとつの仕事が、自分自身の設計者としてのキャリアの中でどのような意味を持つのかについて意識するべきである。
- 3-4 ひとつひとつの仕事において、自分自身が何を学び、何の貢献ができているのかについて意識するべきである。
- 3-5 ひとつひとつの仕事、自信を持って世の中に送り出すことができているかについて常に自問自答するべきである。
- 3-6 ひとつひとつの仕事において、真に**社会からの信頼**を得るためには何が必要かについて考え、具体的な行動をとるように心がけるべきである。

注1) 建築主のニーズ・要求性能をまとめ、社会の要求と設計者の専門知識を加える形で「建築企画書（ブリーフ）」を設計当初に作成し、設計・施工・運用のすべてのステージで活用・確認していくことが重要である。「建築企画書（ブリーフ）」の活用については、日本建築学会・建築設計ブリーフ特別調査委員会において「よりよい建築を作るための提言～建築企画書（ブリーフ）の活用に向けて～」(2007.05.24)を報告している。

<https://www.aij.or.jp/scripts/request/document/070604-1.pdf>

第3項 ルールの解説と問いかけ

【ルール1】 社会・ステークホルダーとの対話を深める。

設計倫理を理解するためには、あらためて建築と社会との関係性を紐解いて、社会における設計者の設計行為の位置づけと役割に関する理解を深めることが不可欠である。

日本建築学会会員の設計者によって営まれる設計行為は、その定款にも謳われているように、学術・技術・芸術を基盤としている。設計行為には技術的側面だけでなくデザインや意匠を含む広い領域を視野に入れて議論する必要がある。そのため、設計行為の質を評価する指標は様々に存在するが、建築は社会的な存在であるため、設計行為の質を評価する物差しとしては合意形成の深さが重要な要素となる。合意形成に至る過程が重要であり、十分な情報提供と対話に基づく合意形成に努める必要がある。合意形成の度合いを深めるためには、設計行為の過程での社会との様々な形での対話が欠かせない。設計者にとって設計行為とはこうした対話の連続であり、言い換えれば、設計者がステークホルダーに対する責任を1つずつ果たしていくプロセスと捉えることが出来る。時間経過の中で対峙する、関連する様々なステークホルダー（建築主、使用者、設計者、関連技術者、メーカー、行政、施工者、管理者、市民、近隣住民、社会、メディア、次世代等）に対する責任につい

て常に留意することが重要となる。このような考え方を整理することで、建築設計行為における設計者の意思決定と行動の枠組みを倫理の観点から理解することが重要である。

下記の問いかけについて、各自で考えてみてください。

◆問いかけ 1-1◆

- あなたの考える質の高い建築とはどのような建築ですか？
また、それは何故ですか？

◆問いかけ 1-2◆

- あなたは自分の仕事の満足度や完成度を、何を指標に判断できますか？

◆問いかけ 1-3◆

- あなたの仕事は誰が評価をしてくれますか？あなたは誰のために建築をつくりますか？あなたの仕事に対して、誰がどのように評価をするのでしょうか？

◆問いかけ 1-4◆

- あなたの身近な業務、設計行為の中で、意思決定に葛藤が生じた経験はありますか？

◆問いかけ 1-5◆

- クライアントや上司、同僚との間で問題が生じた際に、どのようにコミュニケーションをとればよいのでしょうか？

◆問いかけ 1-6◆

- それぞれのステークホルダーに対して果たすべき責任とは何ですか？
 - 建築主（例：要求事項に対する回答、新しい価値の提示）
 - 使用者（例：ユニバーサルデザイン、使い手の便益）
 - 設計者同士、関連技術者
（例：既往の取り組みへの敬意・尊重とオリジナリティの明確化、知的財産の扱い）
 - メーカー（例：製品の適切な適用と性能の的確な評価）
 - 施工者（例：合理的な設計・施工計画の策定）
 - 管理者（例：長期的にわたる性能維持に対する取り組み）
 - 市民、近隣住民、社会（例：安全性・リスクへの配慮、新規性の創出）
 - 次世代（例：未知のリスクへの最大限の配慮、良質なストックの形成）
 - メディア（例：説明責任を果たすこと）

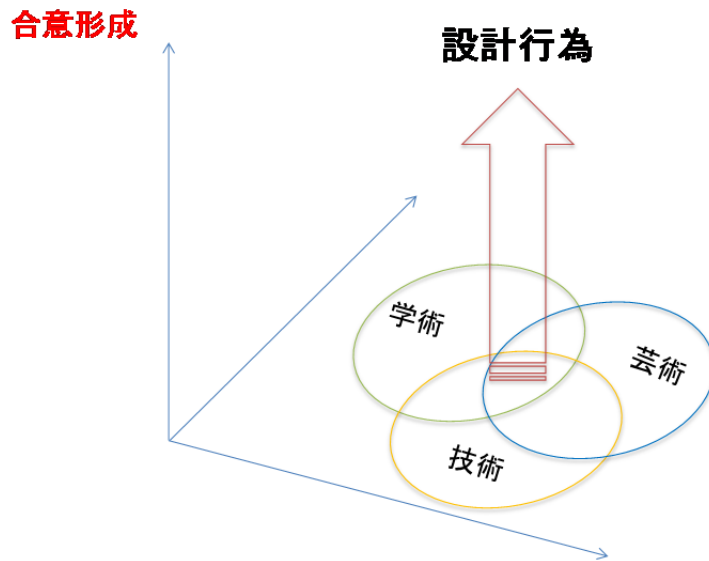


図 設計行為の質を評価する物差しとしての合意形成の深さ

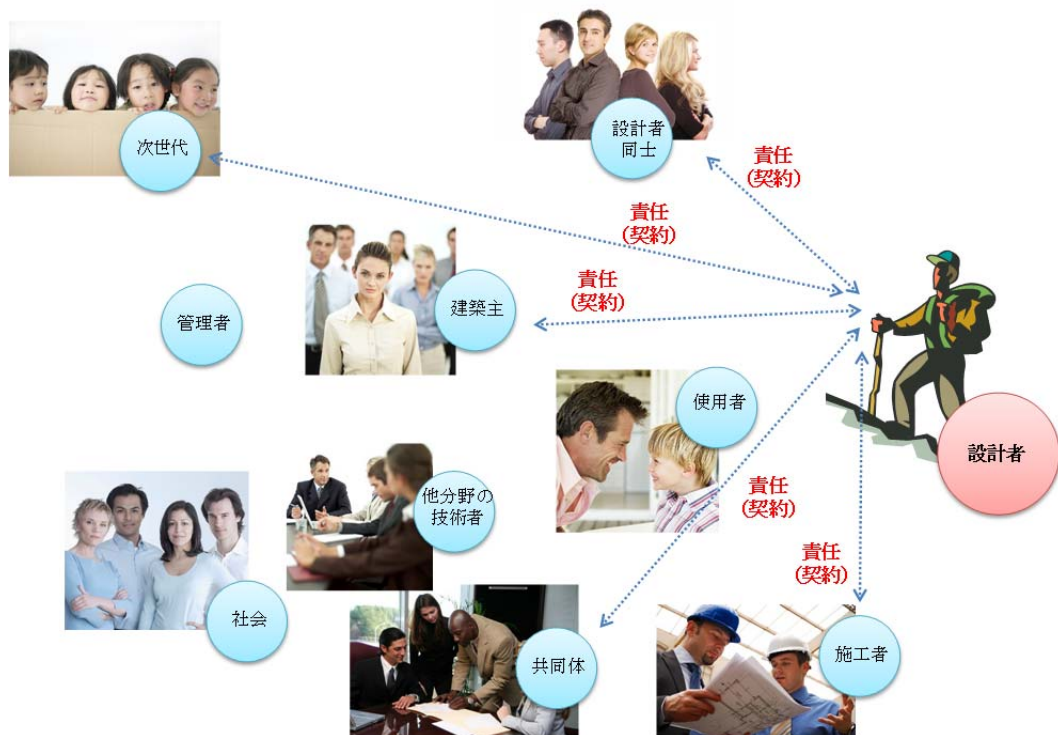


図 設計者のステークホルダーに対する責務のつながり
-設計者がステークホルダーに対する責任を1つずつ果たしていく関連図

【ルール2】技術との対話を深める。

設計者は、常に自分自身の技術に対する客観的な検証と研鑽を続けるべきである。特に、自身の設計した建築が持続可能性（サステナビリティ）を十分に有するために、長い時間の経過の中での様々な変動する要因に対してどのように対応できるのかについて全力で検討するべきである。様々な不測の事態や困難な状況、環境条件の変化に直面した際にも、環境の変化を乗り越える力を備えているかどうかを、技術の観点から検討し、ステークホルダーに説明を尽くしていくことが重要である。

下記の問いかけについて、各自で考えてみてください。

◆問いかけ 2-1◆

- あなたの設計した建築が、長い時間の経過の中で様々な環境変化や予期せぬ状況に晒された場合に、当初の性能を発揮できなくなるおそれはあるでしょうか？あなたは、自分自身が設計した建築物を、本当に自信を持って、世の中に送り出すことが出来るでしょうか？

◆問いかけ 2-2◆

- あなたの設計行為の中で、技術の進歩発達に寄与できるような要素はどこにありますか？
- あなたの設計行為や作品のオリジナリティ・創造性はどこにありますか？
あなたの考えるオリジナリティ・創造性とは何ですか？

【ルール3】自分自身との対話を深める。

設計倫理は、無知に起因する行為により、社会の信頼を失う事態を引き起こすことが無いように、建築学会会員の設計者の指針となるものである。複雑化、高度化する技術的側面だけでなく、社会的、経済的にも様々な意味で難しい状況にある現代において、設計者の設計行為の本来の目的を滞りなく達成するために、設計者の羅針盤となるような、いわばリテラシーのひとつとして設計倫理を捉え、身につける事が必要である。設計行為に携わる設計者は、法規制、コンプライアンス、説明責任など様々な責任に直接的に晒されることになる。倫理を身につけずにこうした難しい役割を果たしていくことは、無防備な姿で戦場に出ていくことに等しい。個人の負荷は今後益々大きくなっていくものと考えられる。個人に過剰な負荷がかかることを防ぎ、社会として健全なバランスのとれた状況を整えていくためにも、学会が職能集団としての設計倫理を明らかにしておくことは重要なことである。設計者の傍らに常に存在し、設計者のよりどころになるものとして、設計倫理の存在が認識されることが望ましい。

下記の問いかけについて、各自で考えてみてください。

◆問いかけ 3-1◆

- 苦しい状況に陥ったときに、あなたの行動を支えてくれるものは何ですか？

◆問いかけ 3-2◆

- あなたには建築設計を通じて実現したい夢がありますか？
あなたの設計者としての自己実現はどのようなことにありますか？

◆問いかけ 3-3◆

- あなたが本当に豊かで幸せを感じることが出来る建築や都市の姿はどのようなものですか？
- あなたが憧れる建築や建築プロジェクトは何ですか？またそれはどのようにして後世に残るプロジェクトとして成功したのでしょうか？

第4項 まとめ

-高い目標に向かって歩み続ける設計者を支える力としての倫理

設計倫理は設計者の自由を束縛したり、制限したりするものではなく、最終的には設計者の意思と志を実現するための強力な力になるものである。倫理とは、高い目標に向かって歩み続ける設計者にとって、苦しい状況に陥った時にも、その行動を支えてくれるものである。心の中の羅針盤となるものである。このような設計者を鼓舞する倫理（Aspirational Ethics）の文脈で設計倫理を捉える視点が、倫理と設計者との距離を縮めるために今後は重要である。本来設計倫理とは、設計者の創造的な仕事を支える力になるものである。高い志と使命感を持った設計者にとって、最後までやり抜く力、歩み続ける力、困難に負けない力、難局を乗り越える力の源泉となるもののひとつが設計倫理である。このような視点がなければ、設計者が徒に疲弊する恐れがあり、そのような状況では設計倫理が設計者の本当の力になることには繋がらない。設計倫理の議論を通じて、設計者の支えとなる生きた倫理の姿を描く必要がある。また、倫理の観点から設計者の一連の設計行為を捉え直す過程において、設計者自身があらためて自分自身に深く向き合う時間を持つことが重要になる。本当に豊かな生活のための質の高い建築の姿とはどのようなものであるか、建築を通じて実現する幸せとは何か、建築の価値とは何か、このような設計者自身のビジョンを再確認することを避けては通れない。設計者自身が建築設計を通じて実現したい夢は何か、ひとつひとつの設計行為のその先に、個人として、設計者としての目指すべき自分の存在がある。そのことが理解できたとき、設計倫理は設計者の内なる力として設計者を支え、またその結果として、職能集団としてのコミュニティが生き生きと創造的な役割を果たすことに繋がるのである。

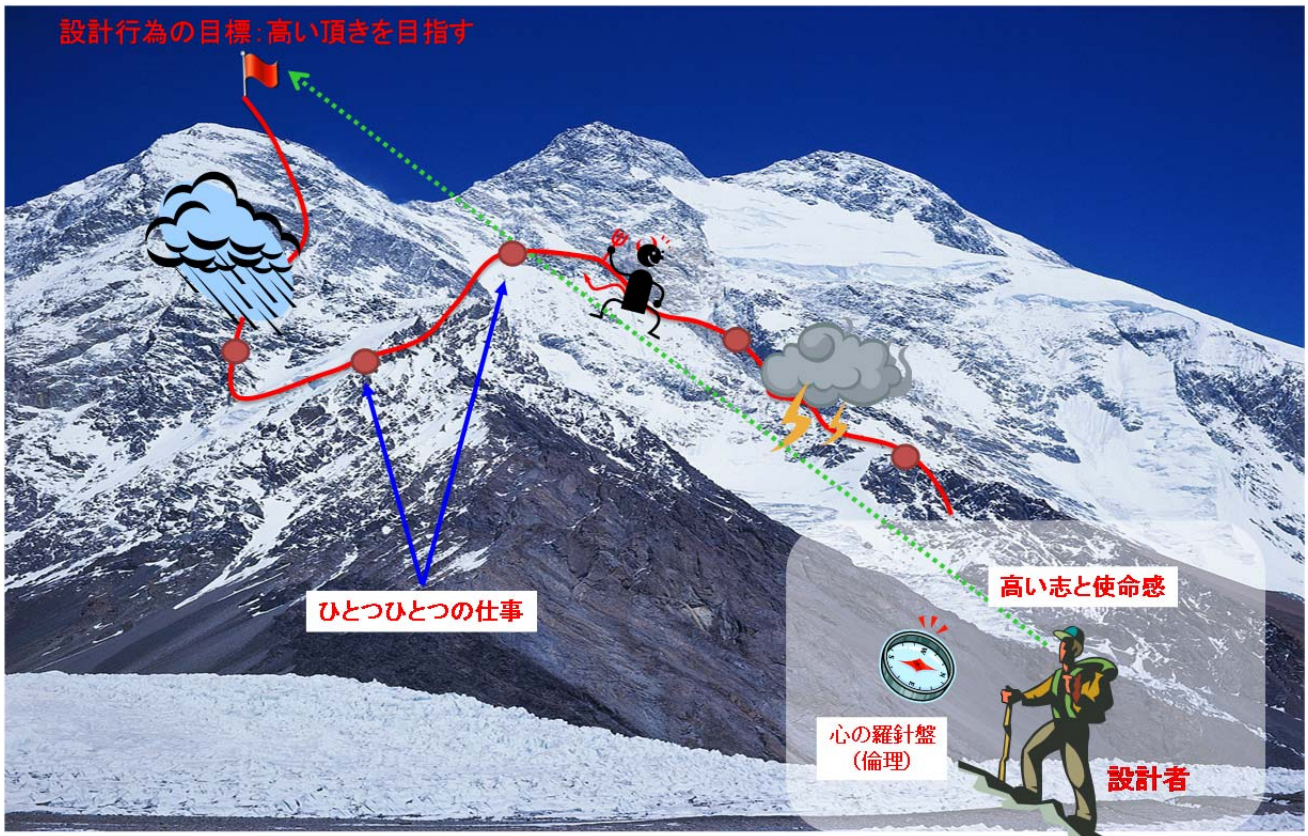


図 高い目標に向かって歩み続ける設計者を支える力としての倫理

謝辞

本教材の作成に御協力を頂きました関係各位、丁寧な査読と貴重な御意見を頂きました査読委員各位に深甚なる感謝の意を表し、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。